

15:00

1/a

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21365報)

2020年7月30日 14時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [7月30日11時00分現在] ・サブドレン等核種分析結果 [採取日 7月29日] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 7月29日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 7月29日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 7月27日、29日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 7月29日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクEの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、7月31日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 7月26日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

3/9

サブドレン等核種分析結果

(データ集約：7/30)

採取場所	福島第一 1号機 サブドレン	福島第一 2号機 サブドレン	福島第一 3号機 サブドレン	福島第一 4号機 サブドレン	福島第一 5号機 サブドレン	福島第一 6号機 サブドレン	福島第一 構内深井戸
試料採取日時刻	2020年7月29日 8時09分	2020年7月29日 8時22分	2020年7月29日 8時36分	2020年7月29日 8時07分	対象外	対象外	対象外
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)						
I-131 (約8日)	ND(6.5)	ND(8.1)	ND(4.9)	ND(3.8)	-	-	-
Cs-134 (約2年)	10	21	ND(6.7)	ND(5.2)	-	-	-
Cs-137 (約30年)	210	460	ND(5.5)	ND(5.8)	-	-	-

※ NDは検出限界値未満を表し、() 内に検出限界値を示す。

2020年7月30日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with columns for measurement location (測定場所) and dates from 7/12 to 7/29. Rows 1-9 show data for I-131, with values like ND(4.6), ND(5.8), etc.

Cs-134 (Bq/L)

Table with columns for measurement location (測定場所) and dates from 7/12 to 7/29. Rows 1-9 show data for Cs-134, with values like ND(4.6), ND(3.9), etc.

Cs-137 (Bq/L)

Table with columns for measurement location (測定場所) and dates from 7/12 to 7/29. Rows 1-9 show data for Cs-137, with values like ND(4.2), ND(3.8), etc.

- <測定箇所>
①4号T/B建屋南東
②プロセス主建屋北翼
③プロセス主建屋南東
④プロセス主建屋南西
⑤韓国体廃棄物減容処理建屋南
⑥サイトハンカ建屋南西
⑦焼却工作建屋西側
⑧韓国体廃棄物減容処理建屋北
⑨サイトハンカ建屋南東

※「-」はサンプリング測定を実施していないことを示す。
※⑥は④が採取不可となったため、地下水流の上流側として選定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/28~)
※⑧を追加で測定(2011/5/30~)
※⑨を追加で測定(2011/8/2~)
※NDは検出限界値未満を示す。() 内に検出限界値を示す。

4/9

2020年7月30日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路							物揚場排水路						
	7月24日	7月25日	7月26日	7月27日	7月28日	7月29日	7月24日	7月25日	7月26日	7月27日	7月28日	7月29日		
採取日	7:15	7:35	7:33	7:35	7:35	7:50	7:20	7:40	7:37	7:40	7:40	7:55		
採取時刻	3.5	1	0.5	5	46	24.5	3.5	1	0.5	5	46	24.5		
降雨量(mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中		
流量(m ³ /秒)	ND(0.55)	ND(0.38)	ND(0.42)	ND(0.41)	ND(0.43)	ND(0.43)	ND(0.51)	ND(0.67)	ND(0.59)	ND(0.37)	ND(0.50)	ND(0.76)		
Cs-134(約2年)	7.0	2.1	4.6	4.3	9.2	5.1	2.0	3.4	2.6	2.5	5.5	9.7		
Cs-137(約30年)	12	4.5	9.2	8.2	12	5.8	6.1	6.3	4.6	4.8	7.1	15		
全β	-	-	-	-	-	分析中	-	-	-	-	-	分析中		
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

単位: Bq/L

	K排水路							BC排水路						
	7月24日	7月25日	7月26日	7月27日	7月28日	7月29日	7月24日	7月25日	7月26日	7月27日	7月28日	7月29日		
採取日	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:35	6:00	6:00	6:00	6:00		
採取時刻	3.5	1	0.5	5	46	24.5	3.5	1	0.5	5	46	24.5		
降雨量(mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中		
流量(m ³ /秒)	0.88	0.81	ND(0.67)	0.75	0.96	8.6*	ND(0.37)	ND(0.45)	ND(0.56)	ND(0.58)	ND(0.59)	ND(0.57)		
Cs-134(約2年)	14	13	12	11	22	150*	ND(0.54)	ND(0.57)	ND(0.55)	ND(0.66)	0.77	ND(0.61)		
Cs-137(約30年)	12	15	14	16	29	180*	4.2	4.9	ND(3.2)	3.3	ND(3.5)	12		
全β	-	-	-	-	-	分析中	-	-	-	-	-	分析中		
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

* 本枠内が今回公表データ。他は7月29日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

※ 降雨の影響により上昇したと考えられる。

5/9

2020年7月30日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一 廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻										7月27日					
塩素(単位: ppm)										7:42					
Cs-134(約2年)										68					
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β										61					
H-3(約12年)										560					
Sr-90(約29年)															

採取日	12号機 ウェルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	23号機 改修ウェル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	34号機 改修ウェル 汲み上げ水
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

* 本枠内が今回公表データ。他は7月28日にお知らせ済み。
 * NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

6/9

7/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取日										7月29日					
採取時刻										7:43					
塩素(単位: ppm)										68					
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β										250					
H-3(約12年)										分析中					
Sr-90(約29年)															

	12号機 ウエルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	23号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取日						7月29日	7月29日								
採取時刻						7:35	7:30								
塩素(単位: ppm)							470								
Cs-134(約2年)						ND(0.40)	ND(0.36)								
Cs-137(約30年)						2.4	2.8								
その他															
γ															
全β						480	410								
H-3(約12年)						分析中	分析中								
Sr-90(約29年)															

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

9/9

2020年7月30日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

	一時貯水タンク E (サンプルタンク E)		運用目標	告示濃度 ※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
	東京電力	第三者機関			
採取日	2020年7月26日	2020年7月26日			
採取時刻	7:03	7:03			
貯水量 [m ³]	1.020	1.020			
セシウム134	ND(0.63)	ND(0.69)	1	60	10
セシウム137	ND(0.60)	ND(0.51)	1	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし	検出されないこと ※2		
全ベータ	ND(1.7)	0.48	3(1)(注)		
トリチウム	960	1,000	1,500	60,000	10,000

* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

18:06

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第21366報)

2020年7月30日18時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第21363報でお知らせしたとおり、地下水バイパス一時貯留タンクグループ2に貯水していた水について、本日以下の通り排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時13分 ・排水終了 : 16時58分 ・排水量 : 1,909 m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
※添付の有・無	無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

18:06

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21367報)

2020年7月30日18時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第21363報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクDに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。 ・排水開始 : 10時33分 ・排水終了 : 17時17分 ・排水量 : 1,005m ³ 排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。 【公表区分:E】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。